

平成31年  
3月定例会提案議案概要  
2月18日送付

49議案

- ・当初予算 10議案
- ・補正予算 7議案
- ・条例 26議案
- ・その他議案 6議案



予算関係

<p>【当初予算】 10 件</p> <p><u>議案第 1 号 平成 31 年度長浜市一般会計予算</u></p> <p><u>議案第 2 号 平成 31 年度長浜市国民健康保険特別会計予算</u></p> <p><u>議案第 3 号 平成 31 年度長浜市国民健康保険特別会計（直診勘定）予算</u></p> <p><u>議案第 4 号 平成 31 年度長浜市後期高齢者医療保険特別会計予算</u></p> <p><u>議案第 5 号 平成 31 年度長浜市介護保険特別会計予算</u></p> <p><u>議案第 6 号 平成 31 年度長浜市休日急患診療所特別会計予算</u></p> <p><u>議案第 7 号 平成 31 年度長浜市農業集落排水事業特別会計予算</u></p> <p><u>議案第 8 号 平成 31 年度長浜市病院事業会計予算</u></p> <p><u>議案第 9 号 平成 31 年度長浜市老人保健施設事業会計予算</u></p> <p><u>議案第 10 号 平成 31 年度長浜市公共下水道事業会計予算</u></p>
<p>【補正予算】 7 件</p> <p><u>議案第 11 号 平成 30 年度長浜市一般会計補正予算（第 11 号）</u></p> <p><u>議案第 12 号 平成 30 年度長浜市国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）</u></p> <p><u>議案第 13 号 平成 30 年度長浜市国民健康保険特別会計（直診勘定）補正予算（第 3 号）</u></p> <p><u>議案第 14 号 平成 30 年度長浜市後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第 1 号）</u></p> <p><u>議案第 15 号 平成 30 年度長浜市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 3 号）</u></p> <p><u>議案第 16 号 平成 30 年度長浜市病院事業会計補正予算（第 3 号）</u></p> <p><u>議案第 17 号 平成 30 年度長浜市公共下水道事業会計補正予算（第 4 号）</u></p>

条例関係

所管課	内 容
環境保全課 人権施策推 進課 高齢福祉介 護課 商工振興課 観光振興課 市民活躍課 農政課 森林整備課 防災危機管 理局 生涯学習文 化課 歴史遺産課	<p><u>議案第 18 号 施設使用料等の見直し等に伴う関係条例の整備に関する条例の制定 について</u></p> <p>各施設使用料等の見直し並びに消費税及び地方消費税の算定方法を明確にする ため、本市条例の一部を改正するものです。</p> <p>【改正条例】(26 条例)</p> <p>(1) 長浜市松の岩公園墓地条例</p> <p>(2) 長浜市地域総合センター条例</p> <p>(3) 長浜市福祉ステーション条例</p> <p>(4) 長浜バイオインキュベーションセンター条例</p> <p>(5) 長浜市勤労者福祉施設条例</p> <p>(6) 慶雲館条例</p> <p>(7) 歴史文化を紹介する観光施設条例</p> <p>(8) 長浜市生活文化交流施設条例</p> <p>(9) 浅井農村環境改善センター条例</p>

都市計画課	<p>(10) 長浜市山村広場条例  (11) 高山キャンプ場条例  (12) 長浜市漁港等管理条例  (13) 姉川コミュニティ防災センター条例  (14) 長浜市民交流センター条例  (15) 長浜市市民文化ホール条例  (16) 長浜市長浜城歴史博物館条例  (17) 長浜市歴史民俗資料館条例  (18) 長浜市郷土資料館条例  (19) 長浜市地域活性化施設条例  (20) 高月きたひら公園墓地条例  (21) 湖北野鳥センター条例  (22) 長浜市宿泊観光施設条例  (23) 湖北みずどりステーション条例  (24) 妙理の里条例  (25) 長浜市駅利用促進施設条例  (26) 長浜市多文化共生・国際文化交流ハウス条例</p> <p>【施行日】平成31年10月1日  条項ずれの整理：公布の日</p>
選挙管理委員会事務局	<p><b>議案第19号 長浜市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正について</b></p> <p>公職選挙法の一部を改正する法律の施行により、市議会議員選挙において、候補者が選挙運動用のビラの頒布ができるようになることに伴い、当該ビラの作成費用の公費負担を可能とするため、本市条例の一部を改正するものです。</p> <p>【施行日】公布の日</p>
人事課	<p><b>議案第20号 長浜市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について</b></p> <p>働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律の施行により民間企業において時間外労働の上限規制が導入され、国家公務員においても人事院規則を改正し、超過勤務命令を行うことができる上限等を定められることをふまえ、本市においても働き方改革の取組をより一層推進することを目的とし、時間外勤務命令の上限取扱等を明確化するため、本市条例の一部を改正するものです。</p> <p>【主な改正内容】  正規の勤務時間外の勤務に関する規定の追加：必要事項は規則において規定</p> <p>【参考】規則で定める内容(予定)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 時間外勤務命令を行うことができる上限：原則月45時間かつ年360時間</li> <li>2. 大規模災害対応等の公務の運営上真にやむを得ない場合の上限時間の特例</li> <li>3. 上限時間を越えた時間外命令の事後的な検証</li> </ol> <p>【施行日】平成31年4月1日</p>

健康推進課	<p><b>議案第 21 号 長浜市職員の特殊勤務手当支給に関する条例の一部改正について</b></p> <p>診療所に勤務する医師に対する特殊勤務手当について、合併後の不均衡を是正し、医師確保の実情にあった手当を支給するため、本市条例の一部を改正するものです。</p> <p>【主な改正内容】</p> <p>各国民健康保険直営診療所の医師の特殊勤務手当を統一</p> <p>改正案：研究及び調査費 月額 100,000 円</p> <p>【施行日】平成 31 年 4 月 1 日</p>																		
社会福祉課	<p><b>議案第 22 号 長浜市地域福祉基金条例の一部改正について</b></p> <p>当該基金の有効活用を図ることを目的として、基金の設置目的を明確にするため、本市条例の一部を改正するものです。</p> <p>【主な改正内容】</p> <p>設置目的</p> <p>現 行：市民の福祉の向上並びに健康の保持及び増進に資するため</p> <p>改正案：市民の福祉の向上、子育て支援、健康づくり及び医療の充実に資するため</p> <p>【施行日】平成 31 年 4 月 1 日</p>																		
開発建築指導課	<p><b>議案第 23 号 長浜市手数料条例の一部改正について</b></p> <p>建築基準法の一部改正に伴い新たに認定及び許可手続が追加されること等から、本市条例の一部を改正し、規定を追加するものです。</p> <p>【主な改正内容】</p> <p>次の認定及び許可の申請手数料を追加</p> <table border="1" data-bbox="434 1245 1423 1796"> <thead> <tr> <th>手数料の名称</th> <th>手数料の額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>用途規制の特例許可において、意見の聴取及び同意の取得を要しない場合の許可申請手数料</td> <td></td> </tr> <tr> <td>    特例許可を受けた建築物の増改築等の場合</td> <td>110,000 円</td> </tr> <tr> <td>    政省令に規定の建築物の場合</td> <td>130,000 円</td> </tr> <tr> <td>壁面線の指定等がある場合の建蔽率の許可申請手数料</td> <td>33,000 円</td> </tr> <tr> <td>用途変更における全体計画認定及び変更認定の申請手数料</td> <td>27,000 円</td> </tr> <tr> <td>一時的に他の用途での使用及びその期間が 1 年を超える場合の許可申請手数料</td> <td></td> </tr> <tr> <td>    一時的に他用途に転用する場合</td> <td>120,000 円</td> </tr> <tr> <td>    一時的に他用途に転用し、期間が 1 年を超える場合</td> <td>160,000 円</td> </tr> </tbody> </table> <p>【施行日】</p> <p>公布の日又は建築基準法の一部を改正する法律の施行の日のいずれか遅い日</p>	手数料の名称	手数料の額	用途規制の特例許可において、意見の聴取及び同意の取得を要しない場合の許可申請手数料		特例許可を受けた建築物の増改築等の場合	110,000 円	政省令に規定の建築物の場合	130,000 円	壁面線の指定等がある場合の建蔽率の許可申請手数料	33,000 円	用途変更における全体計画認定及び変更認定の申請手数料	27,000 円	一時的に他の用途での使用及びその期間が 1 年を超える場合の許可申請手数料		一時的に他用途に転用する場合	120,000 円	一時的に他用途に転用し、期間が 1 年を超える場合	160,000 円
手数料の名称	手数料の額																		
用途規制の特例許可において、意見の聴取及び同意の取得を要しない場合の許可申請手数料																			
特例許可を受けた建築物の増改築等の場合	110,000 円																		
政省令に規定の建築物の場合	130,000 円																		
壁面線の指定等がある場合の建蔽率の許可申請手数料	33,000 円																		
用途変更における全体計画認定及び変更認定の申請手数料	27,000 円																		
一時的に他の用途での使用及びその期間が 1 年を超える場合の許可申請手数料																			
一時的に他用途に転用する場合	120,000 円																		
一時的に他用途に転用し、期間が 1 年を超える場合	160,000 円																		
公共施設マネジメント課	<p><b>議案第 24 号 長浜市行政財産目的外使用料条例の一部改正について</b></p> <p>電柱又は電話柱を設置した事業者以外の者が当該電柱又は電話柱に電線（共架電線）を設置する場合の使用料の規定を設けるため、また使用料における消費税及び</p>																		

	<p>地方消費税の算定方法を明確にするため、本市条例の一部を改正するものです。</p> <p><b>【主な改正内容】</b></p> <p>1. 共架電線を設置した場合の使用料の規定を追加</p> <table border="1" data-bbox="435 331 1425 577"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>単位</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>共架電線その他上空に設ける線類並びに地下に設ける電線その他の線類及び埋設管類</td> <td>長さ1メートルにつき1年</td> <td>長浜市道路占用料徴収条例の別表に掲げる額</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 消費税等の外税表記</p> <p>使用料の金額表記について、消費税及び地方消費税を外税表記とする。</p> <p><b>【施行日】</b>平成31年10月1日</p>	区分	単位	金額	共架電線その他上空に設ける線類並びに地下に設ける電線その他の線類及び埋設管類	長さ1メートルにつき1年	長浜市道路占用料徴収条例の別表に掲げる額
区分	単位	金額					
共架電線その他上空に設ける線類並びに地下に設ける電線その他の線類及び埋設管類	長さ1メートルにつき1年	長浜市道路占用料徴収条例の別表に掲げる額					
都市計画課	<p><b>議案第25号 長浜市営駐輪場条例の一部改正について</b></p> <p>市営駐輪場及び駅前駐輪場所を適正に管理し、駅利用者の駐輪スペースを確保する目的で、条例等に違反して駐輪された自転車等の撤去等に関する規定を追加するため、本市条例の一部を改正するものです。</p> <p><b>【主な改正内容】</b></p> <p>1. 駐輪場所の使用期間の追加</p> <p>改正案：規則で定める期間</p> <p>2. 駐輪自転車等の措置の追加</p> <p>(1) 使用期間を超えて使用する者に対する注意喚起</p> <p>(2) 使用料を支払わない、又は(1)の注意喚起後も使用期間を超えて駐輪している自転車等の移動・保管</p> <p>(3) 移動・保管したときの公告(放置場所及びその周辺)</p> <p>(4) 使用者等が確認できない自転車等の処分</p> <p>(5) 移動・保管経費の徴収</p> <p><b>【関係条例】</b>長浜市自転車等放置の防止に関する条例：文言の整理</p> <p><b>【施行日】</b>本条例の一部改正：平成31年7月1日 関係条例の一部改正：公布の日</p>						
税務課	<p><b>議案第26号 長浜市国民健康保険条例の一部改正について</b></p> <p>国民健康保険法施行令の一部改正により国民健康保険料の基礎賦課額に係る賦課限度額及び軽減判定所得基準が引き上げられることに伴い、本市条例の一部を改正するものです。</p> <p><b>【主な改正内容】</b></p> <p>1. 賦課限度額の引上げ</p> <p>基礎賦課額に係る賦課限度額の引上げ</p> <p>現行 58万円 → 改正案 61万円</p> <p>2. 国民健康保険料の軽減対象世帯の拡大</p> <p>(1) 5割軽減対象世帯の軽減判定所得の算定における、被保険者数に乗すべき金額の引上げ</p>						

	<p>現行 275,000 円 → 改正案 280,000 円</p> <p>(2)2 割軽減対象世帯の軽減判定所得の算定における、被保険者数に乗すべき金額の引上げ</p> <p>現行 500,000 円 → 改正案 510,000 円</p> <p>【施行日】平成 31 年 4 月 1 日</p>																																		
社会福祉課	<p><b>議案第 27 号 長浜市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について</b></p> <p>災害弔慰金の支給等に関する法律及び災害弔慰金の支給等に関する法律施行令の改正に伴い、市が定めるべき事項を追加等するため、本市条例の一部を改正するものです。</p> <p>【主な改正内容】</p> <p>1. 保証人及び貸付利率</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>現行</th> <th colspan="2">改正案</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保証人</td> <td>必須</td> <td>あり</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td>貸付利率</td> <td>年 3%</td> <td>無利子</td> <td>年 1%</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 償還方法の追加</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>現行</th> <th>改正案</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>償還方法</td> <td>年賦・半年賦</td> <td>年賦・半年賦・<u>月賦</u></td> </tr> </tbody> </table> <p>【施行日】平成 31 年 4 月 1 日</p>		現行	改正案		保証人	必須	あり	なし	貸付利率	年 3%	無利子	年 1%		現行	改正案	償還方法	年賦・半年賦	年賦・半年賦・ <u>月賦</u>																
	現行	改正案																																	
保証人	必須	あり	なし																																
貸付利率	年 3%	無利子	年 1%																																
	現行	改正案																																	
償還方法	年賦・半年賦	年賦・半年賦・ <u>月賦</u>																																	
高齢福祉介護課	<p><b>議案第 28 号 長浜市介護保険条例の一部改正について</b></p> <p>消費税率引上げに合わせて、低所得の第 1 号被保険者に係る介護保険料の減額措置を拡充する介護保険法施行令の改正予定に合わせ、本市においても介護保険料を減額するため、本市条例の一部を改正するものです。</p> <p>【主な改正内容】</p> <p>第 1 号被保険者の介護保険料の見直し</p> <p>○保険料率（介護保険料標準額に対する割合）及び保険料額の見込</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">第 1 段階</th> <th colspan="2">第 2 段階</th> <th colspan="2">第 3 段階</th> </tr> <tr> <th>保険料率</th> <th>保険料額</th> <th>保険料率</th> <th>保険料額</th> <th>保険料率</th> <th>保険料額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H30 年度</td> <td>0.42</td> <td>33,110 円</td> <td>0.70</td> <td>55,180 円</td> <td>0.75</td> <td>59,130 円</td> </tr> <tr> <td>H31 年度</td> <td>0.345</td> <td>27,190 円</td> <td>0.575</td> <td>45,320 円</td> <td>0.725</td> <td>57,150 円</td> </tr> <tr> <td>H32 年度</td> <td>0.27</td> <td>21,280 円</td> <td>0.45</td> <td>35,470 円</td> <td>0.7</td> <td>55,180 円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※政令の軽減率を引用するため、政令の改正がない場合は現行どおりとなる。</p> <p>【施行日】平成 31 年 4 月 1 日</p>		第 1 段階		第 2 段階		第 3 段階		保険料率	保険料額	保険料率	保険料額	保険料率	保険料額	H30 年度	0.42	33,110 円	0.70	55,180 円	0.75	59,130 円	H31 年度	0.345	27,190 円	0.575	45,320 円	0.725	57,150 円	H32 年度	0.27	21,280 円	0.45	35,470 円	0.7	55,180 円
	第 1 段階		第 2 段階		第 3 段階																														
	保険料率	保険料額	保険料率	保険料額	保険料率	保険料額																													
H30 年度	0.42	33,110 円	0.70	55,180 円	0.75	59,130 円																													
H31 年度	0.345	27,190 円	0.575	45,320 円	0.725	57,150 円																													
H32 年度	0.27	21,280 円	0.45	35,470 円	0.7	55,180 円																													
下水道施設課	<p><b>議案第 29 号 長浜市農業集落排水処理施設条例の一部改正について</b></p> <p>長浜市下水道ビジョンに基づき、公共下水道に接続した農業集落排水処理施設の用途を廃止するため、本市条例の一部を改正するものです。</p> <p>【主な改正内容】</p> <p>廃止する施設：木尾地区農業集落排水処理施設</p> <p>【施行日】平成 31 年 4 月 1 日</p>																																		

道路河川課	<p><b>議案第 30 号 長浜市道路占用料徴収条例の一部改正について</b></p> <p>占用料における消費税及び地方消費税の算定について、新税率に対応するため、本市条例の一部を改正するものです。</p> <p>【主な改正内容】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 消費税及び地方消費税の算定方法を改正  現 行：100 分の 108 を乗じた額  改正案：消費税及び地方消費税を別途加算した額</li> <li>2. 端数処理の方法の明確化</li> </ol> <p>【施行日】平成 31 年 10 月 1 日</p>
道路河川課	<p><b>議案第 31 号 長浜市法定外公共物管理条例の一部改正について</b></p> <p>占用料等における消費税及び地方消費税の算定について、新税率に対応するため、本市条例の一部を改正するものです。</p> <p>【主な改正内容】</p> <p>消費税及び地方消費税の算定方法を改正  現 行：100 分の 108 を乗じた額  改正案：消費税及び地方消費税を別途加算した額</p> <p>【施行日】平成 31 年 10 月 1 日</p>
建築住宅課	<p><b>議案第 32 号 長浜市市営住宅条例の一部改正について</b></p> <p>市営住宅北新団地建替整備事業の実施にあたり、建替期間中の代替住宅として民間から借り上げた既存の賃貸住宅を市営住宅として位置づけるため、本市条例の一部を改正するものです。</p> <p>【主な改正内容】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 借上げによる市営住宅及び共同施設の設置場所の規定の追加：市長が告示</li> <li>2. 借上げた駐車場の使用料の設定：2,000 円を超えない範囲</li> </ol> <p>【施行日】平成 31 年 4 月 1 日</p>
都市計画課	<p><b>議案第 33 号 長浜市都市公園条例の一部改正について</b></p> <p>受益者負担を原則に長浜市レクリエーション広場使用料の見直しを行うとともに、国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の滋賀県開催を契機に更なるスポーツの振興とスポーツ選手の育成支援を図るため、高校生の当該使用料を引き下げます。また、施設使用料における消費税及び地方消費税の算定方法を明確にするため、本市条例の一部を改正するものです。</p> <p>【主な改正内容】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 長浜市レクリエーション広場の施設使用料を見直し</li> <li>2. 市内の高等学校使用時の施設使用料を引下げ  使用料基準額×0.5  保育園・幼稚園・小学校・中学校・義務教育学校・特別支援学校と同等</li> <li>3. 消費税等の外税表記  使用料の金額表記について、消費税及び地方消費税を外税表記とする。</li> </ol>

	<p>【施行日】上記改正内容2：平成31年4月1日 上記改正内容1及び3：平成31年10月1日</p>
子育て支援課	<p><b>議案第34号 長浜市児童文化施設条例の一部改正について</b></p> <p>浅井子どもの館を平成31年9月30日をもって廃止することに伴い、本市条例の一部を改正するものです。</p> <p>【主な改正内容】</p> <p>浅井子どもの館を廃止</p> <p>【施行日】平成31年10月1日</p>
スポーツ振興課	<p><b>議案第35号 長浜市民スポーツ施設条例の一部改正について</b></p> <p>受益者負担を原則に施設使用料の見直しを行うとともに、国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の滋賀県開催を契機に更なるスポーツの振興とスポーツ選手の育成支援を図るため、高校生のスポーツ施設使用料を引き下げます。また、2施設に長浜市協働利用施設サポーター制度を導入し、併せて、施設使用料における消費税及び地方消費税の算定方法を明確にするほか、関連条例を廃止し本条例に統合するため、本市条例の一部を改正するものです。</p> <p>【主な改正内容】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>施設使用料の見直し 体系的な施設使用料となるよう見直し</li> <li>市内の高等学校使用時の施設使用料を引下げ 使用料基準額×0.5 保育園・幼稚園・小学校・中学校・義務教育学校・特別支援学校と同等</li> <li>長浜市協働利用施設サポーター制度(注1)への移行施設を廃止 廃止施設：高時川運動広場多目的広場 高時川運動広場テニスコート (注1)市民との協働による施設の維持管理を推進するため、利用団体等をサポーターとして施設の管理を行う制度</li> <li>次の関係条例を本条例に統合 ・浅井文化スポーツ公園条例 ・長浜市運動場照明施設条例</li> <li>消費税等の外税表記 使用料の金額表記について、消費税及び地方消費税を外税表記とする。</li> </ol> <p>【施行日】上記改正内容2から4：平成31年4月1日 上記改正内容1及び5：平成31年10月1日</p>
病院事業事務局	<p><b>議案第36号 長浜市病院事業の設置等に関する条例の一部改正について</b></p> <p>長浜市病院事業中期経営計画に基づき、地域医療構想や地域における医療需要の変化等から長浜市立湖北病院の病床数を見直し、一般病床数を変更するため、本市条例の一部を改正するものです。</p>

	<p>【主な改正内容】</p> <p>長浜市立湖北病院の病床数</p> <table border="1" data-bbox="475 286 1216 434"> <thead> <tr> <th></th> <th>現行</th> <th>改正案</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般病床数</td> <td>96 床</td> <td>83 床 (△13 床)</td> </tr> <tr> <td>療養病床</td> <td>57 床</td> <td>57 床(改正なし)</td> </tr> </tbody> </table> <p>【施行日】平成 31 年 3 月 31 日</p>		現行	改正案	一般病床数	96 床	83 床 (△13 床)	療養病床	57 床	57 床(改正なし)
	現行	改正案								
一般病床数	96 床	83 床 (△13 床)								
療養病床	57 床	57 床(改正なし)								
健康推進課	<p><b>議案第 37 号 長浜市山間へき地医療体制強化基金条例の一部改正について</b></p> <p>当該基金の設置目的を国民健康保険直営診療所の持続的な運営に資することとして明確化するため、本市条例の一部を改正するものです。</p> <p>【主な改正内容】</p> <p>1. 名称</p> <p>現 行：長浜市山間へき地医療体制強化基金条例 改正案：長浜市国民健康保険直営診療所管理運営基金条例</p> <p>2. 設置目的</p> <p>現 行：<u>山間へき地における医療体制の維持及び強化並びに長浜市国民健康保険直営診療所の事業運営に資するため</u></p> <p>改正案：長浜市国民健康保険直営診療所の事業運営に資するため</p> <p>【参考】基金の属する会計</p> <p>現 行：一般会計 改正案：国民健康保険特別会計（直診勘定）</p> <p>【施行日】平成 31 年 4 月 1 日</p>									
長浜駅周辺 まちなか活 性化室	<p><b>議案第 38 号 長浜市中心市街地活性化基金条例の一部改正について</b></p> <p>第 2 期長浜市中心市街地活性化基本計画の期間延長に伴い、本条例の失効日を当該計画期間と合わせるため、本市条例の一部を改正するものです。</p> <p>【改正内容】</p> <table border="1" data-bbox="453 1397 1216 1496"> <thead> <tr> <th></th> <th>現行</th> <th>改正案</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>失効日</td> <td>平成 31 年 3 月 31 日</td> <td>平成 32 年 3 月 31 日</td> </tr> </tbody> </table> <p>【施行日】公布の日</p>		現行	改正案	失効日	平成 31 年 3 月 31 日	平成 32 年 3 月 31 日			
	現行	改正案								
失効日	平成 31 年 3 月 31 日	平成 32 年 3 月 31 日								
高齢福祉介 護課 小谷城スマ ートインタ ーチェンジ 周辺新産業 拠点整備室 教育指導課	<p><b>議案第 39 号 長浜市附属機関設置条例の一部改正について</b></p> <p>本市附属機関の設置及び廃止、並びに名称等の変更が生じることから本市条例の一部を改正するものです。</p> <p>【主な改正内容】</p> <p>1. 長浜市介護認定審査会の設置</p> <p>米原市との共同設置による湖北地域介護認定審査会を解散することに伴い、本市介護認定審査会を新たに設置する。</p> <p>2. 長浜市地産地消推進支援事業補助金審査会の廃止</p> <p>当該審査会の審査対象である長浜市持続できる地産地消推進支援事業補助金の交付要綱が失効になることに伴い審査会を廃止する。</p> <p>3. 長浜市就学指導委員会の名称及び所掌事務の改正</p>									

	委員会の機能の拡充と機能の明確化													
	現行	改正案												
名称	長浜市就学指導委員会	長浜市特別支援教育支援委員会												
所掌事務	しょうがいのある幼児、児童及び生徒の適切な就学並びに一人ひとりの教育的ニーズに応じて行う支援の充実を図るため必要な事項を調査審議すること。	教育上特別の支援を必要とするしょうがいのある幼児、児童及び生徒の教育支援に関する事項について調査審議すること。												
	【施行日】平成31年4月1日													
幼児課	<p><b>議案第40号 長浜市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について</b></p> <p>家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部が改正されたことに伴い、本市条例の一部を改正するものです。</p> <p>【主な改正内容】</p> <p>家庭的保育事業に係る基準を次のとおり改正：国基準のとおり</p> <p>1. 代替保育に係る連携施設の確保義務の緩和 確保すべき連携機能(代替保育)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>現行</th> <th>改正案</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>連携先</td> <td>保育所・認定こども園・幼稚園</td> <td>保育所・認定こども園・幼稚園 小規模保育事業(A型・B型)・ 事業所内保育事業</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 既存事業者の「自園調理の原則」の適用猶予期間の延長</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>現行</th> <th>改正案</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>適用猶予期間</td> <td>5年間(～H31年度末)</td> <td>10年間(～H36年度末)</td> </tr> </tbody> </table> <p>3. 食事の提供の特例に係る外部搬入施設の拡大</p> <p>保育所等から調理業務を受託し、利用乳幼児にアレルギー対応等の配慮を行うことができる市が認めた事業者を追加</p> <p>【施行日】公布の日</p>			現行	改正案	連携先	保育所・認定こども園・幼稚園	保育所・認定こども園・幼稚園 小規模保育事業(A型・B型)・ 事業所内保育事業		現行	改正案	適用猶予期間	5年間(～H31年度末)	10年間(～H36年度末)
	現行	改正案												
連携先	保育所・認定こども園・幼稚園	保育所・認定こども園・幼稚園 小規模保育事業(A型・B型)・ 事業所内保育事業												
	現行	改正案												
適用猶予期間	5年間(～H31年度末)	10年間(～H36年度末)												
子育て支援課	<p><b>議案第41号 長浜市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について</b></p> <p>学校教育法の一部を改正する法律の施行により、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準が改正されることに伴い、本市条例の一部を改正するものです。</p> <p>【主な改正内容】</p> <p>放課後児童支援員の資格要件…国の基準のとおり</p> <p>専門職大学制度の創設により、専門職大学前期課程修了者を追加</p> <p>【施行日】平成31年4月1日</p>													

**議案第 42 号 長浜市市民まちづくりセンター条例の一部改正について**

虎姫まちづくりセンター及び余呉まちづくりセンターの整備に伴う両センターの使用料の設定及び使用料における消費税及び地方消費税の算定方法を明確にするため、本市条例の一部を改正するものです。

**【主な改正内容】**

## 1. 虎姫まちづくりセンター

現在整備中の新しい虎姫まちづくりセンターの使用料を設定する。

## ◇新施設

部屋区分	使用料(円/時間)
多目的ホール	400 円 (375 円)
大会議室	200 円 (190 円)
小会議室 1	100 円 (95 円)
小会議室 2	100 円 (95 円)
中会議室 1	100 円 (95 円)
中会議室 2	100 円 (95 円)
和室	100 円 (95 円)
工作室	100 円 (95 円)
芸能室	100 円 (95 円)
調理室	300 円 (280 円)

※平成 31 年 10 月 1 日以降はかっこ内の消費税等外税表記に変更する。

## ◇現施設

部屋区分	使用料(円/時間)
大ホール	700 円
第 1 研修室	200 円
第 2 研修室	200 円
第 3 研修室	100 円
ミーティング室	100 円
小ミーティング室	100 円
第 1 会議室	200 円
第 2 会議室	100 円
第 3 会議室	100 円
第 4 会議室	100 円
第 5 会議室	100 円
調理室	300 円

## 2. 余呉まちづくりセンター

現在整備中の余呉まちづくりセンターの使用料を設定する。

## ◇新施設

部屋区分	使用料(円/時間)
多目的ホール	280 円
小会議室	95 円
中会議室	95 円
大会議室	190 円
和室	95 円
工作室	190 円
ミーティング室	95 円
調理室	280 円

※消費税等外税表記

## 3. 消費税等の外税表記

使用料の金額表記について、消費税及び地方消費税を外税表記とする。

【施行日】 虎姫まちづくりセンター：平成 31 年 6 月 1 日

余呉まちづくりセンター及び上記改正内容 3：平成 31 年 10 月 1 日

都市計画課	<p><b>議案第 43 号 長浜市地区計画の区域内における建築物等の形態意匠の制限に関する条例の一部改正について</b></p> <p>不正競争防止法等の一部を改正する法律の施行により、工業標準化法が改正されることに伴い、当該規定を引用する本市条例の一部を改正するものです。</p> <p>【施行日】平成 31 年 7 月 1 日</p>
-------	--

#### その他の事件関係

所管課	内 容
健康推進課 高齢福祉介 護課 市民活躍課	<p><b>議案第 44 号～47 号 指定管理者の指定について</b></p> <p>地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定に基づき、指定管理者を指定することについて、議会の議決を求めるものです。</p> <p>それぞれの公の施設の名称、指定管理者及び指定期間は別紙のとおりです。</p> <p><b>議案第 44 号 浅井診療所の指定管理者の指定について</b></p> <p><b>議案第 45 号 びわ福祉ステーションの指定管理者の指定について</b></p> <p><b>議案第 46 号 北郷里まちづくりセンター等の指定管理者の指定について</b></p> <p><b>議案第 47 号 木之本まちづくりセンターの指定管理者の指定について</b></p>
道路河川課	<p><b>議案第 48 号 市道の路線の認定について</b></p> <p>道路法第 8 条第 2 項の規定に基づき、市道として認定することにつき、議会の議決を求めるものです。</p> <p>【認定路線】3 路線（新規認定）</p> <p>大辰巳宮司西線 南浜東西 1 号線 姉川右岸大浜線</p>
建築住宅課	<p><b>議案第 49 号 損害賠償の額を定めることについて</b></p> <p>平成 30 年 9 月 4 日、台風 21 号の通過に伴い暴風が発生し、旧大見寮の屋根材が市の管理瑕疵により飛散したことに起因する家屋破損事故に係る損害賠償の額を定めるものです。</p> <p>損害賠償の額…3,099,600 円</p>

#### 報告関係

<p>・ <b>指定専決処分した事項について（報告）</b></p> <p>地方自治法第 180 条第 1 項の規定に基づく指定専決処分の報告</p> <p>損害賠償の額を定めることについて 6 件</p> <p>内訳：市道の管理瑕疵による物損事故（1 件） 市道の管理瑕疵による人身事故（2 件） 台風 20 号の影響による物損事故（1 件） 台風 21 号の影響による物損事故（2 件）</p> <p>・ <b>第 3 期長浜市債権管理計画について</b></p> <p>・ <b>平成 31 年度徴収計画について</b></p> <p>・ <b>平成 31 年度徴収計画について（病院事業）</b></p>
--

## 議案第 44 号～第 47 号 指定管理者の指定について

所管課	内容
健康推進課	<p><b>議案第 44 号 浅井診療所の指定管理者の指定について</b></p> <p>公の施設の名称：浅井診療所</p> <p>指定管理者の名称等：</p> <p>北海道登別市若草町四丁目 24 番地 1</p> <p>医療法人若草ファミリークリニック</p> <p>理事長 草場 鉄周</p> <p>指定期間：平成 31 年 4 月 1 日～平成 33 年 3 月 31 日</p>
高齢福祉介護課	<p><b>議案第 45 号 びわ福祉ステーションの指定管理者の指定について</b></p> <p>公の施設の名称：びわ福祉ステーション</p> <p>指定管理者の名称等：</p> <p>長浜市湖北町速水 2745 番地</p> <p>社会福祉法人長浜市社会福祉協議会</p> <p>会長 富永 喜久男</p> <p>指定期間：平成 31 年 4 月 1 日～平成 34 年 3 月 31 日</p>
市民活躍課	<p><b>議案第 46 号 北郷里まちづくりセンター等の指定管理者の指定について</b></p> <p>公の施設の名称：東上坂山村広場、北郷里まちづくりセンター</p> <p>指定管理者の名称等</p> <p>長浜市東上坂町 976 番地 7</p> <p>北郷里連合地域づくり協議会</p> <p>会長 八木 隆道</p> <p>指定期間：平成 31 年 4 月 1 日～平成 34 年 3 月 31 日</p> <p><b>議案第 47 号 木之本まちづくりセンターの指定管理者の指定について</b></p> <p>公の施設の名称：木之本まちづくりセンター</p> <p>指定管理者の名称等</p> <p>長浜市木之本町木之本 1757 番地 2</p> <p>木之本地区地域づくり協議会</p> <p>会長 岩根 博之</p> <p>指定期間：平成 31 年 4 月 1 日～平成 36 年 3 月 31 日</p>

## 第11号 平成30年度長浜市一般会計補正予算(第11号)の概要

### 一般会計

(単位:千円)

区 分	予 算 額	財 源 内 訳			
		国県支出金	市債	その他	一 般
現計予算額	56,916,013	10,745,244	3,622,100	3,472,873	39,075,796
<b>3月補正予算額(第11号)</b>	<b>△ 570,128</b>	<b>△ 458,318</b>	<b>13,100</b>	<b>84,389</b>	<b>△ 209,299</b>
					市税:40,000
					普通交付税:164,266
					基金繰入金:△430,157
					諸収入:16,592
補正後予算額	56,345,885	10,286,926	3,635,200	3,557,262	38,866,497

### 1. 補助採択等によるもの

122,791

○国民健康保険特別会計繰出金	基盤安定負担金及び財政安定化支援事業の確定	791【国:6,142】 【県:△5,825】
○豊公園再整備事業	豊公園再整備工事(森と憩いのゾーン)	76,000【国:38,000】 【市債:9,700】
○認定こども園園舎等維持管理経費	認定こども園(1園)の空調設備設置工事	3,500【国:671】 【市債:1,300】
○幼稚園園舎等維持管理経費	幼稚園(5園)の空調設備設置工事	42,500【国:8,297】 【市債:16,300】

### 2. 決算見込みに合わせた補正

△ 1,413,962

○国県支出金の増減や契約差金等に伴う事業費の減額		△ 1,419,492【国:△359,408】 【県:△170,875】 【市債:△14,200】 【その他:△104,887】
○基金への積立	基金利子	5,530【その他:5,530】

### 3. その他の予算措置

721,043

○職員給与費	退職手当追加	150,000
○公有財産管理事務経費	旧高齢者福祉施設の解体工事	3,200
○スポーツ施設整備事業費	浅井文化スポーツ公園の野外ステージ屋根解体工事	2,800
○長浜城歴史博物館管理運営事業費	長浜城歴史博物館の自家発電機等改修工事	14,000
○地域子育て支援センター運営事業費	こどもらんの移転改修及び解体工事、備品購入	86,000【基金:71,000】
○小児医療体制整備事業費	地域医療連携学総合講座寄附金(小児科部門)	35,000【基金:35,000】
○病院事業会計負担金	病院事業に対する負担金及び出資金	73,448【基金:70,000】
○保健センター管理経費	北部健康推進センターの空調設備更新工事	20,000
○高齢者福祉施設管理運営事業費	高齢者福祉施設の改修及び老朽施設解体工事	45,662
○己高庵管理運営事業費	己高庵のトイレ、天井クロス、浴室空調等改修工事	23,000
○かんがい排水事業	県営かんがい排水事業負担金	23,380
○有害鳥獣対策事業費	ニホンジカ捕獲数の増加に伴う報償金追加	9,950【県:9,010】
○林業振興対策事業	林業六次産業化による森林ビジネス創出推進業務委託	15,492【国:7,746】 【基金:7,746】
○林業施設災害復旧事業費	治山施設災害復旧工事	2,600
○県営道路事業負担金	県営道路事業負担金	8,572
○河川改良事業費	平田川護岸改修工事	140,972

○市営住宅管理事業費	市営住宅解体工事、台風21号による民家被害に対する損害賠償金	21,600
○交通対策事業費	路線バス運行による欠損に対する補助金追加	8,643
○小学校校舎等維持管理経費	小学校（1校）の空調設備更新	15,300
○県議会議員選挙執行経費	県議会議員選挙の平成30年度執行経費	7,924【県：7,924】
○西浅井支所等管理経費	西浅井支所及びまちづくりセンターのトイレ改修工事	13,500

#### ■債務負担行為

○びわ福祉ステーション指定管理料(H31～H33)	30,000	健康福祉部高齢福祉介護課
○北郷里まちづくりセンター等指定管理料(H31～H33)	35,879	市民協働部市民活躍課
○木之本まちづくりセンター指定管理料(H31～H35)	39,585	市民協働部市民活躍課

#### ■繰越明許費

○公有財産管理事務経費	工事請負費	3,200	総務部公共施設マネジメント課
○西浅井支所等管理経費	工事請負費	13,500	市民生活部西浅井支所
○高齢者福祉施設管理運営事業	委託料、工事請負費	45,662	健康福祉部高齢福祉介護課
○地域子育て支援センター運営事業	工事請負費、備品購入費	86,000	健康福祉部子育て支援課
○認定こども園園舎等維持管理経費	工事請負費	3,500	教育委員会事務局教育総務課
○保健センター管理経費	工事請負費	20,000	健康福祉部健康推進課
○地域農業担い手支援事業	補助金	75,479	産業観光部農政課
○アグリビジネス推進事業	補助金	25,839	産業観光部農政課
○林業振興対策事業	委託料	15,492	産業観光部森林整備課
○林地整備事業	委託料、工事請負費	28,640	産業観光部森林整備課
○己高庵管理運営事業	工事請負費	23,000	産業観光部観光振興課
○市道速水6号線整備事業	工事請負費	7,700	都市建設部道路河川課
○橋梁長寿命化事業	委託料、負担金	62,900	都市建設部道路河川課
○河川改良事業	使用料及び賃借料、工事請負費	140,972	都市建設部道路河川課
○地域整備事業	工事請負費	20,225	北部振興局丹生ダム対策室
○豊公園再整備事業	委託料、工事請負費	136,000	都市建設部都市計画課
○地福寺神照線整備事業	委託料、公有財産購入費、補償金	93,717	都市建設部都市計画課
○長浜駅周辺整備事業	補助金	42,600	産業観光部長浜駅周辺まちなか活性化室
○中心市街地整備事業	補助金	443,169	産業観光部長浜駅周辺まちなか活性化室
○市営住宅管理事業	工事請負費	18,500	都市建設部建築住宅課
○小学校校舎等維持管理経費	修繕料	15,300	教育委員会事務局教育総務課
○幼稚園園舎等維持管理経費	工事請負費	42,500	教育委員会事務局教育総務課
○指定文化財等保存整備事業	補助金	1,487	市民協働部歴史遺産課
○社会教育施設災害復旧事業	修繕料	15,088	市民協働部歴史遺産課
○長浜城歴史博物館管理運営事業	工事請負費	14,000	市民協働部歴史遺産課
○文化施設整備事業	委託料、工事請負費、補償金	814,479	市民協働部産業文化交流拠点整備室
○スポーツ施設整備事業	工事請負費	2,800	市民協働部スポーツ振興課
○林業施設災害復旧事業	工事請負費	15,100	産業観光部森林整備課
○観光施設災害復旧事業	工事請負費	3,348	産業観光部観光振興課

#### 特別会計・企業会計

第12号 平成30年度長浜市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	決算見込による減額	△ 268,892
第13号 平成30年度長浜市国民健康保険特別会計(直診勘定)補正予算(第3号)	国保特会繰入金の確定精算(財源更正) 【債務負担行為】浅井診療所指定管理料	0
第14号 平成30年度長浜市後期高齢者医療保険特別会計補正予算(第1号)	広域連合納付金の減額	△ 7,968
第15号 平成30年度長浜市農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)	マンホールポンプ遠隔監視システム導入、決算整理 【繰越明許費】遠隔監視システム導入経費	△ 12,123
第16号 平成30年度長浜市病院事業会計補正予算(第3号)	一般会計負担金、緊急支援出資金等(財源更正)	0
第17号 平成30年度長浜市公共下水道事業会計補正予算(第4号)	マンホールポンプの長寿命化対策、決算整理	△ 347,293